

知って得する 医療費節約法！

【かかりつけ医・かかりつけ薬局をもとう】

医療機関を受診し、その診断や治療に納得がいかなければ、別の医療機関に変えて受診し、さらにまた別の医療機関へ…

そういった『はしご受診』をしてしまう人は少なくありません。

はしご受診は度重なる検査や投薬などで体に負担がかかったり、はしご受診をしている間に病気が悪化してしまう可能性もあります。

さらに、検査や投薬などが重複することで医療費もムダにかかってしまいます。

ご自身の体のことをいつでも気軽に相談したり診察したりでき、安心して医療が受けられるよう必要ならば適切な専門医を紹介してくれる

『**かかりつけ医**』や、薬の副作用や飲み合わせの管理もしてくれる『**かかりつけ薬局**』を持つことが重要です。

『**かかりつけ医**』で受診するのと『**はしご受診**』するのでは医療費もこんなに違うよ！



● 「通常受診」の場合と「はしご受診」の場合の医療費（6歳以上）

通常受診の場合			はしご受診の場合			差額	
2,880円(+検査料等)	初診料	1回目	初診料	2,880円(+検査料等)		0円	
730円	再診料	2回目	初診料	2,880円(+検査料等)		2,150円(+検査料等)	
730円	再診料	3回目	初診料	2,880円(+検査料等)		2,150円(+検査料等)	
4,340円				8,640円		4,300円	
自己負担(3割) 1,302円		合計	自己負担(3割) 2,592円			自己負担(3割) 1,290円	
健保負担(7割) 3,038円			健保負担(7割) 6,048円			健保負担(7割) 3,010円	

およそ2倍の差！

【お薬手帳を活用しよう】

お薬手帳には医療機関で処方された薬の情報が記載されており、服用歴や副作用歴を一括管理できるため、薬の重複投薬の防止や災害時に役立ちます。さらに、薬剤師が調剤した薬を記録し、説明する際に加算される「薬剤服用歴管理指導料」がかかりつけ薬局（お薬手帳を持参して3カ月以内に調剤を受けたことのある薬局）なら140円安くなります。1人1冊、お薬手帳をもちましょう。

はじめての来局や、
お薬手帳を持参しない場合は…
処方せん1枚につき570円
自己負担(3割)171円

140円(自己負担42円)
お得！

過去3カ月以内に来局し、
お薬手帳を持参した場合は…
処方せん1枚につき430円
自己負担(3割)129円

